

奨学生募集要項（2021年度）

No. 456

C 直接応募

希望者は提出期限までに書類を財団に直接提出すること。

奨学団体名 (奨学金名称)	大学生協学業継続奨学金（たすけあい奨学制度）		
2021 募集人数	人数制限なし		
募集学年	学部生、大学院生		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部、研究科		
財団締切時期	随時		
給付	年額 100,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時) 一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	無	出身地制限	無
その他応募条件	・ 在学中の学生で、扶養者（主たる生計維持者）を亡くされてから、原則として6か月以内の者 ・ 扶養者（生計維持者）が死亡されてから卒業までの期間が5か月未満の場合は、1か月につき2万円の割合で給付 ・ 申請は添付の応募用紙、または、財団HPの応募フォームより行うこと		

～扶養者をなくされた学生へ緊急の経済援助～

大学生協学業継続奨学金 応募のご案内

一般財団法人 全国大学生協連奨学財団

概 要

大学生協学業継続奨学制度(たすけあい奨学制度)は、扶養者(学費及び生計費の全部または相当部分を負担していた者)を在学中に亡くし、経済的理由により学業を継続することが困難になった学生に対して奨学金を支給し、学業継続を支援することを目的とする緊急の奨学制度です。財源の多くは、同世代の学生等の皆様の寄付によって支えられています。

応募・審査の上、10万円を一括給付します。(返済不要)

※扶養者が死亡してから卒業までの期間が5か月以内の場合は、1か月につき2万円の割合で給付します。

※寄付等の財源の関係で、給付に制限があります。支給審査基準に基づいて審査を行い、支給対象者を決定しております。給付対象の条件は厳しいことを、あらかじめご了承ください。

応募資格

(1)(2)(3)のいずれかに該当し、扶養者が死亡したため学業継続が経済的に著しく困難である学生に応募資格があります。他の奨学金や授業料減免措置を受けていても応募できます。

(1) 全国大学生協連に加入する会員生協のある大学・高等専門学校に在籍している大学生、院生及び高専生。
※ただし、留学生は大学生協組合員に限りません。

(2) 全国大学生協連に加入するインターカレッジコープの組合員である学生、または全国大学生協連に加入する会員生協の組合員である高校生。(2)の場合、現在組合員でない学生であっても生協加入後に応募することができます。

(3) CO・OP学生総合共済の加入者(被共済者)である大学生、院生、高専生、専門学校生、専修学校生。

(1)(2)に該当する大学・高等専門学校、全国大学生協連に加入するインターカレッジコープは、当財団HPの「対象の学校・インターカレッジコープ一覧表」に掲載していますのでご確認ください。

(右のQRコードで確認できます⇒)



応募の無効

応募資格に該当する学生でも、以下の場合は応募無効となります。(再応募はできません)

- (1) 学籍取得前(または応募資格(1)(3)に該当する)前の扶養者死亡の場合。
- (2) 応募時点で学籍がない(または応募資格(1)(3)に該当しない)場合。
- (3) 当財団で応募を受理した日付から、1年を経過しても審査に必要な書類が提出されない場合。
※当財団から次年度分の書類提出を求めるなど、財団側の都合で書類提出に遅れが生じた場合の期間は除きます。
- (4) 応募後に学籍がなくなり、6か月を経た場合。
- (5) 本人が辞退した場合。

応募の期限

扶養者が亡くなられてから原則として6か月以内に提出してください。

応募方法

2通りの応募方法があります

- ① 当財団HPから応募フォーム入力・提出書類のデータ添付・送信(下記の二次元コードから進むことができます)
- ② 当財団まで応募用紙・添付する提出書類を郵送(当財団HPに受取人払いの専用宛名ラベルデータがあります)
(応募用紙の送付先: 〒166-8790 東京都杉並区和田 3-30-22 全国大学生協連奨学財団宛)

問い合わせ先

全国大学生協連奨学財団 事務局

TEL: 03-5307-1126 受付時間 平日10:00~16:00(土日祝休業)

Mail: zaidan.jimu@univ.coop

大学生協奨学財団HP➡
(応募要項のページ)



応募と一緒に添付する提出書類 (※全て写真を含むデータまたはコピーでの提出可)

①【応募者全員】扶養者が亡くなられてから直近の所得を証明する書類 (所得証明書または非課税証明書、源泉徴収票、確定申告書のいずれか)

※扶養者と、扶養者の配偶者、2名分それぞれの書類が必要となります。

ただし、学生ご本人と戸籍が別となる配偶者については提出不要となります。

※基本は扶養者が死亡した前年1～12月の1年間分の期間についての所得です。

ただし、その期間より直近であれば、他の月始まりの1年間の所得を証明する書類でも可とします。

②【応募者全員】学生証または卒業証明書 (休学証明書も可)

③【インターカレッジコープの学生・高校生のみ】大学生協の組合員証

④【CO・OP学生総合共済加入者の学生のみ】CO・OP学生総合共済加入者証

※但し、応募資格(1)(2)に該当する方は、④の書類について提出不要となります。

審査の流れ

① 応募内容・扶養者が亡くなられてから直近の所得を証明する書類に基づいて1次審査を行います。

※応募内容に空欄があることによって2次審査に進むにあたり支障が出る場合、または所得を証明する書類等の添付書類に不備がある場合は、「1次書類提出のお願い」のご案内を行い、2次審査にすすむ前に追加提出をお願いする場合がございます。

② 1次審査を通過した場合、2次審査での必要提出書類についてご案内します。

2次審査では、指定する証明書類をそろえて、指定の期日までに提出していただきます。

※2次審査での提出書類 (※全て写真を含むデータまたはコピーでの提出可)

【全員】

- 死亡診断書 (または死亡者名・死亡日の記載がある扶養者が亡くなられたことを証明する書類)
- 振込先口座指定用紙
- アンケート (任意)

【応募時点で両親ともに亡くなっている、または離婚している場合】

- 戸籍謄本 (全部事項証明書)

【相続放棄または自己破産手続きをした場合】

- 家庭裁判所からの相続放棄申述受理通知書

【支給基準のポイントに満たない場合の追加書類 ※必要に応じてご案内します】

- 障害者手帳/養・療育手帳
- 兄弟姉妹の学生証または卒業証明書
- (両親死亡となった場合) 本人および兄弟姉妹の住居状況を証明する書類
- その他必要書類

③ 指定する証明書類により、応募用紙の記入事項と書類の照合、払い込み先の確認を行います。

原則として支給対象確定から10営業日以内に、本人指定の銀行口座に奨学金を振り込みます。

※審査を通過されなかった場合にも、指定されたご連絡先に審査結果をお知らせします。その際、応募資格に該当するが支給対象外となってしまった方の場合、お見舞として図書カード(1,000円分)をお送りします。

※ご提出いただいた応募・審査に関する書類は返却いたしません。

審査項目の概要

審査は原則として審査基準表の項目にもとづくポイント制とし、40ポイント以上は支給対象、40ポイント未満の場合は支給対象外となります。

本人の就学状況 (授業料など)、住居状況 (自宅通学、下宿通学の別)、扶養者及び扶養者の配偶者の前年度の所得金額、兄弟姉妹の在学状況、本人や家族の障害の有無、などが審査のポイント対象です。

個人情報の取扱い

応募用紙に記載された個人情報は、大学生協学業継続奨学金の審査・支給業務及び制度推進を目的に利用します。また、ご自身が所属する大学の生協に、氏名、学年、給付の有無、給付金額について提供いたします。全国大学生協連奨学財団HPの個人情報保護方針をご参照ください。

● 大学生協学業継続奨学金応募用紙 ●

私は、扶養者の死亡により学業を継続するうえで経済的に支障をきたしています。個人情報の取扱い(応募のご案内末尾)を承認のうえ、応募いたします。

申請日 20 年 月 日

死亡された 扶養者の氏名		死 亡 日	20 年 月 日
続 柄	父 ・ 母 ・ その他続柄 ()		

I. 本人の状況 ※空欄のないよう、扶養者死亡時点での内容をご記入ください

ふりがな				(大学・大学院・高専・高校)
本人氏名				(学部・学科・専攻)
生年月日	年 月 日生 () 歳	20 年入学	— 20 年 3 月卒業予定	(扶養者死亡時 年生)
(扶養者の死亡時) 本人住所	〒			
電 話	携帯	自宅(あれば)		※日中連絡がつく電話番号
E-mail	※電話連絡が取れない場合 使用させていただきます			
授 業 料	年額 万円 ※施設費・入学金は含めず、授業料免除前の金額です			
該当に○	(大学生協) 組合員 ・ 非組合員		(CO-OP学生総合共済) 加入 ・ 未加入	
	(身体障害者手帳の所持) あり ・ なし		(留学生のみ記入) 私費 ・ 国費	

II. 家族の状況

扶養者	(扶養者の死亡時) 住 所	〒						
	電 話	携帯	自宅(あれば)		※日中連絡がつく電話番号			
	E-mail	※学生ご本人に連絡が取れない場合 使用させていただきます						
(扶養者死亡時点での)家族の状況	就学者以外	続 柄	氏 名	年 齢	離別・死別・離婚をされている場合、身体障害者手帳または養・療育手帳をお持ちの場合記載			
		父						
		母						
	就学者(本人以外)	続 柄	氏 名	年 齢	学 校 名	学 校 種 別	学 年	通 学 別
						(小学校・中学校・高校・大学・専門・高専生・予備校)		自 宅・自宅外
						(小学校・中学校・高校・大学・専門・高専生・予備校)		自 宅・自宅外
						(小学校・中学校・高校・大学・専門・高専生・予備校)		自 宅・自宅外
						(小学校・中学校・高校・大学・専門・高専生・予備校)		自 宅・自宅外

裏面にもご記入ください →

※記入必須ではありませんが、審査の際参考にさせていただきます。また、今回給付対象となった場合、当制度の改善・普及のために広報誌などの掲載にご協力をお願いしたいと存じます。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

①掲載してもよい ②活字にしてなら可 ③掲載しない

F) 大学生協連奨学財団のHPを見て G) その他 ()

ご指定のアドレスから3営業日以内に返信がない場合、郵送でのご案内に切り替えます。

TS2100 2022.2.10000

たすけあい奨学制度

♥ 「たすけあい奨学制度」は
(正式名称: 大学生協学業継続奨学制度)
扶養者を亡くされた学生に
10万円を給付し
学業継続を応援する制度です。
(返還不要)

※財源に限りがあるため、審査を行い学業継続環境が
厳しい方に優先的に給付します

♥ この制度は、主に学生・教職員、
大学生協などからの寄付によって
財政が成り立っている
「たすけあい」制度です。

♥ 授業料免除や他の奨学金を
受けていても応募できます。

応募資格

● 大学生協のある大学・高等専門学校
の学生
※大学生協の組合員でない大学生、院生、高専生
全ての学生が応募できます

※留学生は大学生協の組合員に限ります

● インターカレッジコープの
組合員である学生・専門学校生
※対象の大学・インターカレッジコープは、
大学生協奨学財団ホームページをご確認ください

● 在学中の方で、扶養者を亡くされてから
原則として6か月以内の方

いつでもご応募できます

応募方法

1 WEBでの応募
(大学生協奨学財団ホームページから)

2 郵送での応募

※応募用紙・郵送用封筒はこちらから↓

- ・大学生協の窓口へ連絡
- ・お問い合わせフォームにて連絡
- ・ホームページからダウンロード



大学生協奨学財団キャラクター ヘルム



一般財団法人
全国大学生協連奨学財団

たすけあい奨学制度

<https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/>
ホームページに詳細を掲載しています。



▲財団 HP



▲財団 Twitter

扶養者を亡くされた学生の学業継続応援のため、寄付のご協力をお願いします。

お問い合わせ

大学生協奨学財団ホームページのお問い合わせフォーム

大学生協奨学財団事務局 ☎ 03-5307-1126 受付時間 平日10:00-16:00 土日祝日は休み



「学び続けたい」「夢をかなえたい」を応援します!!

一 優しい気持ちに助けられました。

たすけあい奨学金の存在は、今回の父の他界がきっかけで知りました。自分や家族が悲しみで途方に暮れていた時に、この奨学金制度と出会い、給付金はもちろんですが、それと同じくらい私たちの心に寄り添ってくれる、たすけあいの優しい気持ちに非常に助けられました。奨学金を贈って下さる全国の皆様、このような機会を与えて下さり、本当にありがとうございます。(北海学園大)

一 これを機に他の人の助けになれば

学業に支障が出ないかと不安の中のこの制度でした。これを機に自分も他の人の助けになることがないかと考えるようになりました。本当に素晴らしい制度だと思います。(鳥取大)

給付を受けた学生の御礼から

大学生協奨学財団のホームページもご覧ください。毎月の給付・寄付の状況と給付を受けた学生からのメッセージを掲載しています。

一 贈る側の立場になれるよう努めます。

心から感謝しております。父が亡くなったことで落ち込んでいた上に、生活も以前に比べ苦しくなっていました。皆様の温かい支援のおかげで気持ちにもゆとりができ、卒業するまでの残り1年間を頑張ろうと思うことができました。使途予定は生活費及び学費に充てるつもりでいます。私自身、社会人になったら同じ境遇の人を助けられるように贈る側の立場になれるように努めます。(明治学院大)

一 自分は多くの人に支えられていると痛感

このような立場になるまで、こういった制度があることを全く知りませんでした。しかし受け取る立場になると、多くの方たちが「困っている人のために」と寄付をして頂いていることを知り、感謝の気持ちでいっぱいになりました。本当にありがとうございます。このような立場になって、初めて自分は多くの人に支えられているのだと理解できました。よく周りを見渡せば力になってくれる方々は少なからずいます。一人で抱え込まずに誰かに相談することも大切であると痛感しました。(愛知大)

一 援助金が後押しに、次は自分が援助したい

援助金をいただく事は、自分の目標を達成するための後押しとなってくれております。今まで自分は親に甘えており、自立できていなかった事を父が亡くなってから考えさせられました。そんな父が、好きなことをしたらいいと大学まで行かせてくださいました。当たり前と思っていた大学も今では行けることへの感謝を日々感じております。自分一人では何もできないのが悔しくてなりません。しかし、全国の方々のおかげで自分は一人じゃないと考えるようになりました。援助金をいただけたら学費に充てて、次は自分が全国の方々に援助したいと考えております。(龍谷大)

一 感謝の気持ちを忘れず勉学に励みます。

私の家は父しか働いている者がいなかったもので、父が亡くなってから金銭面での不安が大きくなりました。そんな時、このたすけあい奨学金制度を知り応募させて頂きました。皆様の優しい気持ちがつまったお金は学費に充てたいと考えております。感謝の気持ちを忘れず、勉学に励みます。本当に親を亡くした学生にとっては有り難い制度です。受け取った優しさを別の形で恩返しできるように、これからの大学生活をさらに有意義なものにしたいです。ありがとうございました。(佐賀大)

一 教師になる道を諦めずにすみしました。

小さい頃から目指していた“教師”になるという道を諦めずに済みしました。「感謝」の一言しか見当たりません。本当にありがとうございます。奨学金は、全て大学の学費に充てさせていただく予定です。一家の大黒柱がいなくなり、毎日不安な状態で過ごしています。聴覚障害を持っている母と、高校生になった妹を、経済的にも、そして精神的にも、私が支えなければならないという気持ちが生まれました。今回は、この制度にとっても救われました。私のような境遇の学生を1人でも多く救っていただきたいので、今後またたすけあい奨学制度を継続して欲しいと思います。(宮城学院女子大)

「たすけあい奨学制度」充実のための寄付をお願いします

大学生協窓口で募金箱を置いていともございます。見かけたらぜひご寄付ください。

ご寄付の方法

1. 大学生協奨学財団ホームページからクレジットでの寄付
2. 下記ゆうちょ銀行口座への払込



ゆうちょ銀行から振込の場合

口座番号：00140-7-392792

加入者名：一般財団法人 全国大学生協連奨学財団

ザイ) ゼンコクダイガクセイキョウレンショウガクザイダン



他行から振込の場合

店名「〇一九店」 店番「019」

預金種目「当座」 口座番号「0392792」

